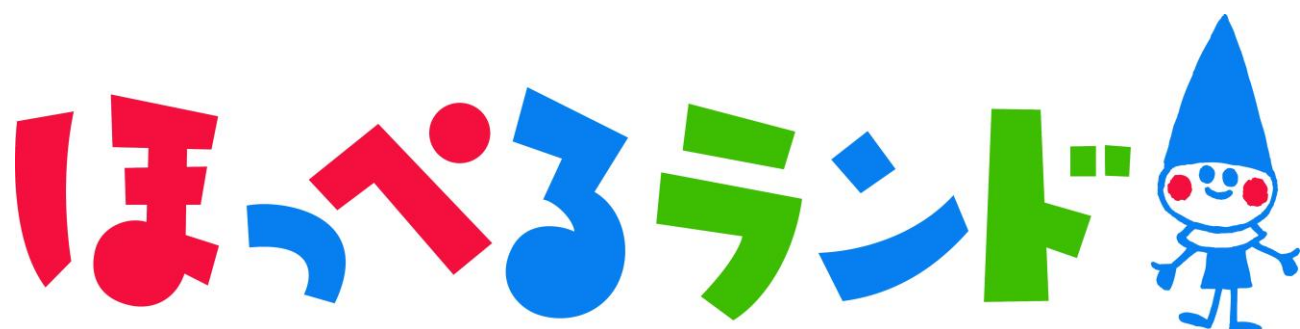


認 可 保 育 所



神楽坂

**重要事項説明書**

(入園のしおり)



## 事業の目的および事業内容・方針

本園は、児童福祉法に基づいて乳児及び幼児の保育事業を行うことを目的とし、家庭において保育を行うことが困難な児童の保育を事業内容とする認可保育所です。乳幼児の健全なる育成をめざした保育と養護、および教育を実施し、保護者の育児支援、地域の子育て支援に役立つことを園の主たる方針とします。

### 保育理念



子どもには、安全な環境の中で身体的・精神的発達が得られる養護と教育が一体となった保育を提供します。  
家庭のワークライフバランスを実現できる育児支援を行い、地域の人々や関係各機関と連携し、未来を担う子どもの成長を共に喜び合います。

### 保育目標



- 生きる力を育てる
- 思いやりのある豊かな心と個性を育む
- 友だちと協力する力を養う
- 豊かな想像力や創造力、好奇心を育む

### 子ども像



- ◆ 自分でできることの範囲を拡げながら、意欲的に取り組む子ども
  - ・楽しく遊ぶ子ども
  - ・食べることを楽しむ子ども
  - ・創意工夫し、最後までやり遂げる子ども
  - ・友だちや保育士等と協力して、できることを増やす子ども
- ◆ 集団の中で生き生きと活動し、仲間を大切にできる子ども
  - ・思いやりのあるやさしい子ども
  - ・楽しさを分かち合える子ども
  - ・ありがとうと言える子ども
  - ・ごめんなさいと言える子ども
- ◆ 様々な体験を通して感動し、伸び伸びと表現できる子ども
  - ・感動を表現できる子ども
  - ・考えたことを表現できる子ども

# 保育所の概要



【所在地】 東京都新宿区榎町 43-1 プライム神楽坂ビル 2・3階

【施設】 873.42 m<sup>2</sup>  
乳児室・保育室・調理室・トイレ・事務室兼医務室・その他

【対象】 生後57日目から小学校就学前までの乳幼児（0歳児～5歳児）  
※ほっぺるランド神楽坂は、保護者が働いていたり、病気等の理由でご家庭でお子さまを保育することができない場合に、保護者にかわって保育を行う認可保育所です。新宿区利用調整基準に沿って、区が入所を決定します。

【入園日】 毎月1日

【開園日】 月曜日～土曜日（日曜、祝日・休日、12/29～1/3はお休み）  
※感染症の予防及びその蔓延防止のため保育実施が適当ではないと判断した日、および震災、風水害、火災、その他の災害により保育が実施できない日は休園となります。

【保育時間】 ○保育標準時間認定の方

保育標準時間	延長保育
7:30～18:30	18:31～20:30

○保育短時間認定の方

延長保育	保育短時間	延長保育
7:30～8:59	9:00～17:00	17:01～20:30

※上記はお預かりできる最大の時間です。実際の保育時間は、保護者が保育できない時間に限らせていただきます。

※18:31以降の延長保育時間、土曜日、行事等で園児のお預かりが無い場合は、全職員が降園、不在にさせて頂く場合があります。

職員不在時の連絡は、巻末の株式会社テノ.コーポレーション東京本部をお願いします。

【定員】 122名  
0歳児：9名      1歳児：15名      2歳児：17名  
3歳児：17名      4歳児：32名      5歳児：32名

【職員】 園長 1名  
主任保育士 1名  
保育士 14名以上（認可保育所の基準に準じる）  
看護師（又は保健師） 1名  
調理員 4名以上  
嘱託医 1名  
事務員 1名  
※保育児童数・年齢に応じたシフトにより、職員を増減します。

【嘱託医】 くまもとこどもクリニック 院長 熊本 忠史  
住所：東京都新宿区天神町 7-4 神楽坂メディカルセンタービル 2F  
番号：03-3268-1117

【設置者】 株式会社テノ.コーポレーション 代表取締役 池内比呂子(2023.4～)

## ■ 保育時間の決定について

保育ができない時間によって保育時間が異なり、保育標準時間と保育短時間に区分されます。保育時間は上記区分の他、各ご家庭の状況を入園前に実施する面談時にお尋ねして決定致します。尚、面談は「保育時間申請書」(園様式)に基づき施設長(園長)と行います。又、就労が理由で認定されている場合は、原則、勤務時間と通勤時間の合算がお子さまの保育時間となります。その為、保護者の勤務がない場合は保育が必要ないとされ、親子の関わりを十分もっていただくための時間に充てていただきたいと思います。

## ■ 保育料について

令和7年9月より全額公費負担となりましたので保育料のお支払いはございません。

## ■ 延長保育について(延長保育時間 18時31分~20時30分)

延長保育は、月極利用とスポット利用の二種類があります。利用方法・利用対象者等が異なりますので、ご希望の方はあてはまる方をお選びいただきお申込みください。ただし、利用要件や定員がありますので、必ずしも利用できるとは限りません。

詳細は区の「保育園のごあんない」をご覧ください

### (1) 月極延長保育【定員 14名】

#### ● 申込みできる方(対象となる保護者)

- ・通常の保育時間内にお迎えが間に合わず、保護者のほかにお迎えが出来る人がいないこと
- ・通常保育時間を超える日が月10日以上あること

#### ● 申込場所・受付期間

- ・開始希望月の前日10日(休園日の場合は前営業日)までに保育園にお申し込みください。

#### ● 申込みに必要な書類

- ・「月額」延長保育申込書(ご利用を希望の場合は、保育園にご請求ください。)
- ・勤務証明書(延長保育申請用)※父母ともに必要

※父母および20歳以上65歳未満の同居者について全員分が必要です。

#### ● 「月額」延長保育料のお支払方法

- ・1時間4,000円(税込)、2時間6,000円(税込)
- ・延長保育をご利用した翌月の初めに徴収袋をお渡ししますので、保育園に直接現金にてお支払いください。

※生活保護世帯及び特別区民税非課税世帯は、保育料免除となります。

### (2) スポット延長保育(一日単位、月9日までのご利用)【定員3名※目安】

#### ● 申込みできる方(対象となる保護者)

- ・通常の保育時間内にお迎えが間に合わず、保護者のほかにお迎えが出来る人がいないこと
- ・通常保育時間を超える日が月9日以内であること

#### ● 申込場所・受付期間

- ・利用月の前月10日までに保育園にお申し込みください。

#### ● 申込に必要な書類

- ・「スポット日額」延長保育申請書(利用をご希望の場合は、保育園にご請求ください)
- ・勤務証明書(月に6日以上のご利用の場合・延長保育申請用)※父母ともに必要

#### ● スポット延長保育料、お支払方法

- ・1時間400円(税込)(捕食代込、補食は18:30頃提供します)
- ・2時間600円(税込)(夕食代込、夕食は18:30頃提供します)
- ・延長保育をご利用した翌月の初めに徴収袋をお渡ししますので、保育園に直接現金にてお支払いください。

※生活保護世帯及び特別区民税非課税世帯は、保育料免除となります。

- ・カードの打刻時間が18時31分を超えますと徴収対象となります。

(18時31分の打刻でも400円をいただくこととなります)

### ※ただし、保育短時間認定の方の延長保育料金は以下とします。

- ・7時30分から9時の利用:400円(税込)
- ・17時から18時30分の利用:400円(税込)

ア) 月極延長保育と日額延長保育の併用について

1時間の月極延長保育の利用者が、日額で19時31分以降の時間を利用した場合  
1回あたり400円(税込)となります。当月は、利用回数×400円(税込)の料金となります。  
当月の延長保育料金の合計額が2時間利用の月極延長保育料金6,000円(税込)を超える場合は、  
次月以降は、2時間の月極延長保育のお申し込みをご検討ください。  
食材の発注にもよりますが、基本的には夕食を提供いたします。

イ) お迎えが遅れた場合

登降園管理システムのタブレット端末で認識した降園時間が、18時31分以降、19時31分以降  
のお迎えとなった場合は以下の料金が発生します。

- A) 18時31分から19時30分のお迎えとなった場合：400円(税込)
- B) 19時31分から20時30分のお迎えとなった場合：600円(税込)
- C) 月極1時間利用の方のお迎えが19時31分以降になった場合：400円(税込)
- D) スポット日額1時間利用の方のお迎えが19時31分以降になった場合：400円(税込)

当月の延長保育料金は、A)の料金×A)の利用回数、B)、C)、D)も同様の計算を行いその合算金額と  
なります。月極延長保育料金を超過する場合は、次月以降の月極延長保育の申込みをご検討くださ  
い。お迎えが遅れた場合(お迎えが遅れる連絡が遅くなった場合)は、夕食の食材発注の関係で、2  
時間目の延長保育の利用であっても、補食の提供となる場合があります。補食の提供となった場合も  
料金の変更はありません。

# 0歳児について

～ 1日の流れ ～

時間	お子さまの活動
7:30～	順次登園  健康観察 遊び
9:30～	年齢別カリキュラム ミルク・離乳食 順次睡眠・順次起床
15:00～	離乳食・ミルク・おやつ、遊び
～18:30	順次降園

触れあい遊び  
 戸外あそび  
 季節の製作  
 など



※お子さまの月齢や発達状況により変わります。  
 ※おむつ替え、水分補給、着替えは状況により適時行います。

## 【離乳食について】

アレルギー対策のため、原則としてご家庭でお試しいただいた食材を提供します。お子さまの健全な発育のために、月齢・離乳段階に応じた、様々な食材をご家庭でお試しください。お試し済みの食材は、入園時にお配りする「ご家庭での食材接種確認表」にご記入ください。入園後はこの表をご持参いただき、保護者とやり取りすることで、保育園で提供する食材のバリエーションを増やしていきます。離乳食、その他、お子さまの食に関しては、お気軽にお尋ねください。



### 【持ち物（毎日持ってきて、持ち帰るもの）】

1	着替え	2セット以上	汗をかいた時や、汚れた際に適宜着替えます。 着替えた衣服は毎日持ち帰ります。 持ち帰った分の補充は次の登園日にお持ちください。
2	ガーゼハンカチ	ミルク回数分	ミルク用 ※ミルクを飲む回数分お持ちください。
3	おしぼりタオル	2枚	昼食、おやつ用の2枚。口拭き等で使用いたします
4	エプロン(防水)	2つ	昼食、おやつ用 ※お子さまの状況に応じて
5	ビニール袋(大)	1袋	使用したガーゼや、おしぼりタオル、エプロンを入れる際に使用いたします。 エプロン、口拭きを入れるので大きめが良いです。

### 【週末に持ち帰り、次の登園日にお持ち頂くもの】

1	バスタオル	1枚	お昼寝用 ※冬は毛布でも構いません。(子ども用サイズ)
2	カラー帽子	1つ	卒園まで使用します。クラス名の記入はいりません

### 【随時、補充する物】

1	紙オムツ	1パック	一枚ずつ記名をお願いいたします
2	ビニール袋	1パック	汚れ物など入れます ※大きめのサイズをご準備ください
3	おしり拭き	1個	※パックにお名前のご記載をお願いします

### 【園でお預かりしている物】

1	厚手のくつ下 避難用の靴	1足	歩行が完了するまで、避難時には厚手のくつ下 歩行が完了後には、避難用の靴を着用します (サイズ変更は、随時行っていきます)
---	-----------------	----	---

※食器、スプーン、フォークは園でご用意します。

※持ち物にはすべてお名前のご記載をお願いします。

※汚れ物を持ち帰られましたら次の登園日に必ず補充をお願いします。

※おむつ、ビニール袋が残り少なくなりましたら、園より早めにご連絡します。  
補充をお願いします。

※おむつが不足した場合は、園のものを使用します。使用した枚数をご返却ください。

※おしり拭きが不足した場合は、園のおしり拭きを1つお渡ししますので、新しい物を園にご返却ください。

※お散歩時にカラー帽子を使用します。

※バスタオル、カラー帽子は週末に持ち帰り、洗濯をお願いします。

次の登園日にお持ち下さい。

※個々のお子さまの状況に応じて、園への持ち物を別途お願いすることがあります。

※室内では基本的に裸足で過ごします。

※持ち物にはすべて名前のご記入をお願いします。

定期的に確認し、薄くなっている場合は再度ご記入ください。

※リュックなどに、キーホルダー、おまもりなどを付けないでいただけると安心です  
(紛失したり、友だちに当たり、ケガの原因になるため)

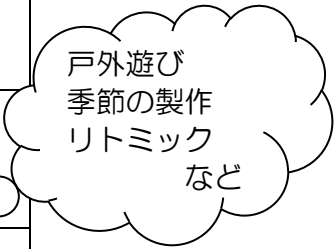
# 1・2歳児について



～ 1日の流れ ～



時間	お子さまの活動
7:30～	順次登園 健康観察 自由遊び
9:30～	年齢別のカリキュラム
1歳 11:30～ 2歳 11:40～	昼食
12:30～	順次お昼寝
15:00～	目覚め おやつ 自由遊び
～18:30	順次降園
～20:30	延長保育



・その日の天候や活動内容によって多少異なります。  
※おむつ替え、水分補給、着替えは状況により適時行います。

## 【持ち物（毎日持ってきて、持ち帰るもの）】

1	着替え	2セット	汗をかいた時や汚れた際に、適宜着替えます。着替えた衣服は毎日持ち帰ります。持ち帰った分の補充は次の登園日にお持ちください。
2	エプロン（防水）	2枚	昼食・おやつ ※お子さまの状況によって異なります
3	おしぼりタオル	2枚	昼食、おやつ用。口拭き等で使用いたします。
4	ビニール袋（大）	1袋	使用したタオル、エプロン等を入れる際に使用いたします
5	コップ	1つ	コップ袋に入れてお持ちください。
6	運動靴	1足	長靴で登園した場合はお持ちください。 予備靴として園に置くこともできます。

## 【週末に持ち帰り、次の登園日にお持ち頂く物】

1	バスタオル	1枚	お昼寝用 ※冬は毛布でも構いません。（子ども用サイズ）
2	カラー帽子	1つ	卒園まで使用します。クラス名の記入はいりません。
3	上履き（※2歳児のみ） 上履き入れ （※必要であれば）	1足 1つ	週末に持ち帰り、洗って翌週お持ちください。

## 【随時補充する物】

1	紙オムツ	オムツ用カゴ に入る分	※1枚ずつお名前の記載をお願いします
2	ビニール袋	1パック	汚れ物など入れます ※手提げのレジ袋でも構いません
3	おしり拭き	1個	※パックにお名前の記載をお願いします

## 【保育園でお預かりしている物】

1	（1歳児） 避難靴	1足	災害時の時に履きます。2歳児は上履きで避難します。
---	--------------	----	---------------------------

※食器、スプーン、フォークは園でご用意します。

※持ち物にはすべてお名前の記載をお願いします。

※汚れ物を持ち帰られましたら次の登園日に必ず補充をお願いします。

※おむつ、ビニール袋が残り少なくなりましたら、園より早めにご連絡します。

補充をお願いします。

※おむつが不足した場合は、園のものを使用します。使用した枚数をご返却ください。

※おしり拭きが不足した場合は、園のおしり拭きを1つお渡ししますので、新しい物を園にご返却ください。

※お散歩時にカラー帽子を使用します。

※バスタオル、カラー帽子は週末に持ち帰り、洗濯をお願いします。

次の登園日にお持ち下さい。

※個々のお子さまの状況に応じて、園への持ち物を別途お願いすることがあります。

※室内では基本的に1歳児は裸足、2歳児は上履きで過ごします。

※持ち物にはすべて名前のご記入をお願いします。

定期的に確認し、薄くなっている場合は再度ご記入ください

※リュックなどに、キーホルダー、おまもりなどを付けないでいただけると安心です  
（紛失したり、友だちに当たり、ケガの原因になるため）

## 3・4・5歳児について



～ 1日の流れ ～

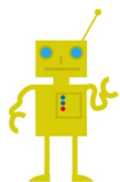


時間	お子さまの活動
07:30～	順次登園 朝のお支度 健康観察 自由遊び
09:30～	年齢別のカリキュラム
3歳 11:40～ 4歳 11:50～ 5歳 12:00～	昼食
13:00～	順次午睡、休息 (5歳児は就学に向けて、午睡をなくしていきます。)
15:00～	順次起床  おやつ
16:00～	帰り支度 自由遊び
～18:30	順次降園
～20:30	延長保育

戸外遊び  
お絵描き  
造形遊び  
リズム遊び  
異年齢交流  
など



※水分補給、着替えは状況により適時行います。



### 【持ち物（毎日持ってきて、持ち帰るもの）】

1	シール帳	1冊	園で用意します。
2	着替え	(3歳) 3セット (4・5歳) 1、2セット	汗をかいたり、汚れた場合適宜着替えます。洋服・下着など必要に応じて園に預けてください。着替えた衣服は毎日持ち帰ります。
3	コップ	1つ	お子さまの使いやすい物（耐熱性） ※袋に入れてください
4	おしぼり用タオル	2枚	昼食、おやつ用。食事の口拭きで使用します。
5	歯ブラシ	1本	昼食後に歯みがきをします。コップと一緒に袋に入れてください。 ※3歳児は様子を見て始めていきます
6	(4・5歳) 散歩用リュック	1つ	自分で持ち運びができて持ち物が入る大きさの物 ※登園用と併用していただいても大丈夫です。

### 【週末に持ち帰り、次の登園日にお持ち頂く物】

1	バスタオル	1枚	お昼寝用 ※冬は毛布でも構いません。(子ども用サイズ)
2	カラー帽子	1つ	卒園まで使用します。クラスの記名はいりません。
3	上履き 上履き入れ(必要であれば)	1足 1つ	週末に持ち帰り、洗って翌週お持ちください。

※食器、スプーン、フォーク、お箸は園で用意します。

※持ち物にはすべてお名前のご記載をお願いします。

※汚れ物を持ち帰られましたら、次の登園日に必ず補充をお願いします。

※ビニール袋が残り少なくなりましたら園より早めにご連絡します。

補充をお願いします。

※お散歩時にカラー帽子を使用します。

※バスタオル、上履き、カラー帽子は週末に持ち帰り、洗濯をお願いします。

次の登園日にお持ち下さい。

※個々のお子様の状況に応じて、園への持ち物を別途お願いすることがあります。

※持ち物にはすべて名前のご記入をお願いします。

定期的を確認し、薄くなっている場合は再度ご記入ください。

※リュックなどに、キーホルダー、おまもりなどを付けないでいただくと安心です  
(紛失したり、友だちに当たり、ケガの原因になるため)

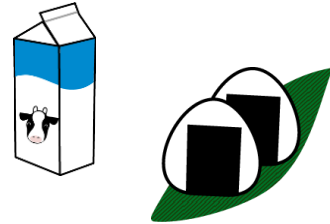
## 食事について

### ■ 昼食について

「食」は、お子さまの健全な発育に大きくかかわる非常に大切なものと考えています。園では、栄養価、味覚、発達状況を考慮し、季節感のある、園内で調理する手作りの給食を提供します。食物アレルギーのお子さまの場合は、除去や代替食の対応を基本とします。対応方法や確認方法については密に確認をさせていただきますので宜しくお願いいたします。

### ■ おやつについて

15時頃がおやつの時間となります。  
おやつも給食と同様に手作りのものを提供します。



### ■ 補食・夕食について

延長保育のお子さまには食事を提供します。  
19時30分までお預かりするお子さまには軽めの食事であるおにぎりを  
19時31分以降お預かりするお子さまには夕食を提供します。どちらも18時30分頃の提供となります。

### ■ 食物アレルギー児の給食について

- 園では、アレルギー対策のため、原則としてご家庭でお試しいただいた食材を提供します。お子さまの健全な発育のために、年齢に応じた様々な食材をご家庭でお試してください。0・1歳児のお子さまの場合は、入園時にお配りする「ご家庭での食材摂取確認表」にお試し済みの食材をご記入ください。入園後はこの表を毎日ご持参いただき、保護者とやり取りすることで、園で提供する食材のバリエーションを増やしてまいります。お子さまの食事に関してご質問がございましたら、お気軽に園にお尋ねください。
- アレルギーにより特定の食品の除去が必要な場合は、「保育所における生活管理指導表」を主治医に記入していただき提出していただきます。尚、アレルギー食材の確認は、一年に一度行っていただいています。(主治医の指示によります)  
※アレルギー症状の程度や除去の解除が進む傾向の強いアレルギー(鶏卵・乳製品・小麦・大豆)の場合、検査の頻度を変更する場合がございます。  
また、保育園でも必要がみられたら保護者に受診を進める場合があります。
- 書類提出後、園で園長・看護師・担任(調理師)と面談をいたします。
- 誤食を防ぐために、毎月、園長・担任・調理師・看護師で確認を行い、アレルギー食には名札を付け、アレルギー用の食器に盛り付け、ラップで覆って提供いたします。また、アレルギー児専用のテーブルを用意し食器を載せるトレーの色も変更しております。
- アレルギー給食が不要になった場合は、医師の診断後ご家庭で食材を数度試して異常がない事を確認していただき、保護者記載のアレルギー解除申請書の提出をお願いしております。

### 【その他】

- 給食調理時は洗浄消毒・衛生管理を徹底し食中毒の予防に努めております。給食は調理後2時間以内に食べ終われるように調理し配膳しておりますので、病院を受診するなど登園時間が遅れる場合にはご相談ください。
- 食材は原則、オイシックス・ラ・大地から仕入れており、産地確認もしております。
- 職員全員が毎月「腸内細菌検査」を受けています。
- 災害や事故、建物の法令点検時の長時間の停電時等、食材調達や調理が困難な場合には、お弁当の持参をお願いする場合がございます。

## 職務について

園長	園の業務すべてを統括します。
主任保育士	保育業務を統括し、園長業務の補佐、園長の代行業務を行います。
保育士	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡の業務を行います。
看護師	児童の衛生管理、健康管理の業務全般を行います。
調理員	給食調理業務に従事します。
嘱託医	健康診断・予防に関する必要な指導・助言、保健衛生に関する指導・助言を行います。
事務員	園の事務業務を行います。

## 戸外遊びについて

当園では年齢に応じた戸外遊びを積極的に取り入れます。  
保育園の周りのお散歩や季節の移り変わりなどお子様が肌で感じる活動  
また、体を思いっきり動かせる活動などを取り入れます。

### ※服装について

以下の物は遊具に引っ掛かり後方から引っ張られるなど危険です。

保育園に着てくることはお控えください。

- ・フードつきの衣類（インナー、アウター双方）、飾りのボタンやひも付きの物
- ・女児のワンピース、スカート、チュニック（スパッツ体型、スカートをはく場合は、下に必ずズボン履いて頂きます。公園に行く際は安全面を考慮してスカートをズボンに入れるか、履き替える場合がございます。）
- ・吊ズボン、サスペンダー、サロペット
- ・シリコン製ヘアゴム、派手な装飾ゴム（外れた際見つけにくく誤飲の危険があります）
- ・動きやすい上着をご用意ください。（薄手のもの）

## 安全衛生について



### (1) 衛生管理

お子様が常に健康に生活できるよう環境を整えて保育します。

#### 食器類の衛生管理

園において、食器や哺乳瓶はスチーム消毒を行っています。

### (2) 安全管理

お子様が安心して安全に過ごせるよう、万が一に備え万全の体制に取り組みます。

#### 送迎時の安全確認

1. お子さまの送迎は、原則として保護者に限らせていただきます。  
保護者が責任を持って送迎を行ってください。
2. 保護者は保育園にご自身の写真（カラーコピー、プリントアウトした画像も可）をご提出ください。写真の裏、コピー等にお子さまとの関係（母、父）をご記入ください。ご提出いただいたことで送迎者の登録とさせていただきます。
3. やむを得ない事情により保護者以外の方が送迎する場合は、予めその方の写真も保育園にご提出ください。上記の2と同様に、お子さまとの関係を写真等にご記入ください。
4. 緊急の事態によりご登録者以外の方が送迎を行う場合は、事前に保護者の方から園にご連絡をお願いいたします。尚、代理人に委任状を託すなど身分証明が出来る書類をお持ち頂きますようお願い下さい。  
(入室時、身分証明書を提示頂き、確認がとれてから入室頂きます)
5. 送り迎えの時間はお守りください。予定時間を過ぎてもお迎えがみられない場合、ご連絡

をさせていただきます。

6. お休みのご連絡は当日の **9時30分**までに、お迎え時間変更は事前連絡をお願いします。

### (3) 子どもの安全のために

#### うつぶせ寝について

園ではお子様の安全確保のため「仰向け寝」を基本とします。

#### けが・病気に対する対応

園で万が一お子様がけがをした場合、お子様に病気の症状など体調の変化が見られた場合は、保護者に連絡します。必要な応急処置を行い、医師による治療が必要と判断した場合には、保護者に承諾を得た後、受診します。受診の際は、保険証の種別により個別に別途お願いをさせていただきます。

#### 小児応急救護について

ほっぺらランドのすべての園長は、『小児応急救護プログラム(MFA チャイルドケアプラス)]を受講し、『国際修了カード』を取得しています。

### (4) 保険について

事故の発生を未然に防ぐため、万全の注意を払っておりますが、万一の場合に備えて賠償保険に加入しています。但し、天災等による不可抗力や第三者行為による事故の場合、保険金が支払われない場合もございます。

#### ■ 補償内容

賠償補償	身体障害（1名1事故）		財物損壊（1事故）	
	10億円		10億円	
傷害事故補償	死亡・後遺障害補償	入院補償日額	通院補償日額	
	175万円	1,500円	1,000円	

### (5) 日本スポーツ振興センターの災害共済給付契約

事故の発生を未然に防ぐため、万全の注意を払っておりますが、園児の不慮の災害に備えて、株式会社テノ、コーポレーションでは、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下、「JSC」といいます。）と災害共済給付契約を結んでいます。

#### ■ 給付の対象となる災害の範囲と給付金額

災害の種類	災害の範囲	給付金額	
負傷	その原因である事由が保育所の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費	
疾病	その原因である事由が保育所の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの <ul style="list-style-type: none"> <li>給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症・溺水</li> <li>異物の嚥下又は迷入による疾病</li> <li>漆等による皮膚炎</li> <li>外部衝撃等による疾病</li> <li>負傷による疾病</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療保険並の療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分）ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が異なる。）に療養に要する費用の額の1/10を加算した額</li> <li>入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額</li> </ul>	
障害	保育所の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害（その程度により第1級から第14級に区分される。）	障害見舞金 3,770万円～82万円 〔通学（園）中の災害の場合 1,885万円～41万円〕	
死亡	保育所の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 2,800万円〔通園中の場合 1,400万円〕	
	突然死	運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 2,800万円〔通園中の場合 1,400万円〕
		運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 1,400万円〔通園中の場合も同額〕

#### ■ 共済掛金（年額）

保護者等負担額：年額 300円

※現時点での予定です。年度により金額が変わることがあります。金額が変わる場合は、事前にお知らせいたします。

※生活保護法により被保険者世帯及び前年分の所得税非課税世帯は免除

## 健康管理について

毎日健康で快適にお子様を過ごせるよう、お子様の健康管理には十分注意を払います。

- ご利用者の送迎時には、お子様の健康状態を確認します。
- 連絡帳に毎朝お子様の健康状態・ご家庭での様子をご記入の上、登園をお願いします。その日の園での様子を記入しお返しいたします。(0・1・2歳児)
- 保育園では、定期的に健康診断・身体測定等を行います。
  - ◆ 身体測定・・・月1回
  - ◆ 定期健康診断・・・0歳児は月に1回、1～5歳児は年2回
  - ◆ 歯科健診・・・年1回

## 園での与薬について

与薬は医療行為に当たるため、原則として園では行いません。病院で薬(こな薬等)を処方してもらう際は、保育園に通っている旨を医師に伝え、朝、夜等の処方にしてもらう等の対応をお願い致します。例外として、溶連菌の薬に関しては、医師による与薬依頼書の記入があれば園で飲む事もできます。薬について何かご不明点がありましたら、直接園長へお声掛け下さい。

## お子さま個人で使用する物品の費用について

保育中に各児童が必要とする教材費、行事費等を事前に保護者に案内のうえで実費を徴収します。徴収させていただく際は、事前にご案内いたします。カラー帽子、お道具箱、ピアノカの吹き口等を、仕入原価で販売します。

### 参考価格

カラー帽子 805円(税込み)

ピアノカ吹き口 473円(税込み)※4・5歳児

道具箱円(希望者のみ)※3・4・5歳児

※道具箱は製作物や大切にしているものを管理するための物です。

※仕入れの時期や購入業者によって金額が変わる場合がありますので、購入時にお知らせいたします。

※必ず購入する必要はありません。

同じような教材がご家庭にありましたら、そちらをご使用いただけます。

## 健康状態について



- 身体測定はアプリに記載をいたします。内科検診、歯科健診を行った際は結果をお返しいたしますのでご確認をお願い致します。また、済んだ予防接種がある場合は健康カードにご記入ください。記入後は、速やかに担任へご返却下さい。
  - 予防接種を実施する際にはあらかじめ保育園にお伝え下さい。接種後は体調が著しく変化することがあります。その際は、保護者へ連絡する場合がありますので予めご了承ください。
  - アレルギー、ぜんそく、その他の疾病をお持ちの場合は、園にお知らせください。
  - ご自宅で 37.5℃以上の熱がある場合も登園はお控えいただき、受診をお願い致します。登園後に発熱した場合には、原則 37.5℃を目安に保護者へ連絡致します。尚、38℃の時点では早急にお迎えに来て頂けるようご連絡致します。また、発熱し早退した翌日はご家庭で様子を見て頂くよう、ご協力宜しくお願い致します。
  - 嘔吐、下痢については、ロタウイルス、ノロウイルス等の感染の可能性もあります。状況により発熱をしていない場合でもお迎えのご対応をお願い致します。尚、登園の目安は、24 時間嘔吐下痢症状が消失している、又、普段の食事がとれている事となっております。
  - 保育園は病児の受け入れは行ないません。集団生活の場となりますので、感染拡大防止にご協力下さい。尚、感染症に感染した際には、医師に意見書の記入をしてもらえるまで欠席となります。
- ※感染症にかかった場合は、治癒後に登園許可書（医師記入）又は登園届（保護者記入）のいずれかの提出が必要になります。登園初日の朝にお持ちください。
- 体調の変化は個々のお子様により様々です。明らかに日頃の様子と違う場合やお預かり後に発病した場合、保護者へ連絡する場合がありますので予めご了承ください。
  - 自宅、登園途中で怪我をされた場合は、受診してから登園をお願い致します。  
(病気などの詳細については、厚生労働省から出ている保育所における感染症対策ガイドラインを参考にしております)

## <登園届・登園許可書について>

### ◆登園を控えていただく症状◆

当園は以下の症状が見られる場合は、登園を控えていただくようお願いします。

百日咳  
麻疹  
流行性耳下腺炎  
風疹  
水痘  
咽頭結膜熱（プール熱）  
腸管出血性大腸菌感染症  
結核  
流行性角結膜炎  
急性出血性結膜炎  
侵襲性髄膜炎菌感染症  
（髄膜炎菌性髄膜炎）  
その他の学校感染症

左記については、学校保健安全法において登園・登校停止が必要な感染症と定められており、登園でも本法に準じております。再登園が可能かどうかは、かかりつけ医の判断となり、再登園の際は**登園許可書（医師記入）**の提出が必要となります。

### 登園許可書とは・・・

集団でのお子さまのお預かりを考え、他のお子さまへの感染を防ぐために、お子さまが感染症から回復した際には「**登園許可書**」の提出が必要です。保育園所定の書式が必要ですので、かかりつけ医に記入していただき、再登園の際にお持ちください。

インフルエンザ  
コロナウイルス  
RSウイルス  
手足口病  
とびひ  
伝染性紅斑病（りんご病）  
ヘルパンギーナ  
溶連菌感染症  
突発性発疹症  
マイコプラズマ肺炎  
流行性嘔吐下痢症  
（ロタウイルス・ノロウイルス  
感染性胃腸炎・お腹の風邪等）  
带状疱疹

左記の感染症については、一定の登園停止の基準は設けられていませんが、発生や流行動向によっては、医師による登園停止の指示に従う必要性がありますので、必ず受診の上**登園届（保護者記入）**の提出をお願いします。

※蔓延している時期に限っては、左記の感染症の場合でも、登園許可書（医師記入）を求める事がありますのでご了承ください。

※アデノウイルス感染症（咽頭結膜熱・流行性角結膜炎）と診断された場合も、登園許可書の提出が必要となります。

### ●発熱

保育園でお子さまが発熱した場合は、37.5℃を目安に保護者へ連絡しますのでお迎えのご対応をお願いします。また、ご自宅で37.5℃以上の熱がある場合も登園はお控えいただき、病院での受診をお願いします。

### ●下痢・嘔吐に関して

ロタウイルス、ノロウイルス等の感染の可能性があります。状況によりお迎えのご対応をお願いします。体調の変化は個々のお子さまにより様々です。明らかに日頃の様子と違う場合や、お預かり開始後に発病した場合、保護者へ連絡する場合がありますので予めご了解ください。

## 個人情報の取り扱いについて

園では、お子さま及び保護者のプライバシーを尊重し、個人情報保護に関する法令及びその他の規範を遵守します。

また、園にてお預かりした個人情報は園を運営する上で必要な範囲内で利用させていただき、お預かりした個人情報は保護者の同意なしに第三者に開示されることは一切ありません。

ただし、下記の場合を除きます。

1. 法令の指示により開示を求められた場合。
2. お子様、保護者、もしくは第三者の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合。
3. 統計・分析などの目的で個人識別ができない状態に加工された場合。

## 虐待防止のための措置について

園では、虐待を未然に防ぐために子育てに不安や困難を抱える保護者や家族に対して、保育士による個別相談や育児相談を定期的に行います。また、必要に応じて、公的機関等と連携し、適切な対策も行います。

虐待の疑いがある場合は、虐待と思われる出来事の実事関係を把握し、お子様と保護者の様子を確認し、子どもほっとライン等に連絡します。

施設名	開所日	連絡先
子ども総合センター	月曜～土曜 8:30～19:00 (電話・来所) 日曜・祝日 8:30～17:00 (電話のみ)	03 (3232) 0675
中落合子ども家庭支援センター	平日 8:30～17:00 (電話・来所) 土曜 9:30～18:00 (来所のみ) 日曜・祝日 休業	03 (3952) 7752
榎町子ども家庭支援センター	平日 8:30～17:00 (電話・来所) 土曜 9:30～18:00 (来所のみ) 日曜・祝日 休業	03 (3269) 7345
信濃町子ども家庭支援センター	平日 8:30～17:00 (電話・来所) 土曜 9:30～18:00 (来所のみ) 日曜・祝日 休業	03 (3357) 6855
北新宿子ども家庭支援センター	平日 8:30～17:00 (電話・来所) 土曜 9:30～18:00 (来所のみ) 日曜・祝日 休業	03 (3365) 1121

■児童相談所全国共通ダイヤル「189」

## 非常時災害対策について

### ■防災訓練・避難訓練・消火訓練

- 毎月1回行い、日頃からどのような動きを取るかを話し合い、火災・地震・津波・不審者などに対応した訓練を行っています。又、消火器・火災報知器・非常口などの設置場所や使用方法を把握するように努めています。尚、送迎時に避難訓練を行っている際は、避難訓練へのご参加をお願いいたします。

### ■園児引き渡し訓練

- 年に1度、保護者参加の園児引き渡し訓練を実施いたします。災害時、園からの情報伝達方法、災害時のお迎えルート、園の避難場所などの確認を行います。避難場所につきましては、当ページの図2をご覧ください。※園児引き渡し訓練の日程等は、後日お知らせいたします。

### ■災害発生時

- 保護者の方がお迎えに来てください。
- 原則、震度5以上の地震の時には、保育園から連絡がなくても早急にお迎えに来て頂きます。
- お迎えに来る際は、「緊急時園児引き渡しカード」(図1)を掲示して頂きますので、必ず携帯しておいて下さい。尚、引き取りに来た際は職員にお声掛け下さい。
- 保護者が帰宅困難者となりお迎えに来られない際には、保育士がお子さまと一緒に迎えを待ちます。避難場所につきましては、当ページの図2をご覧ください。

### (図1) 緊急時園児引き渡しカード

- 緊急時園児引き渡しカードは、各ご家庭5枚を上限としてお渡しいたします。
- 卒園時(又は退園時)まで使用いたします。回収後は、責任をもって園で処分させていただきます。
- 個人情報となりますので、紛失しないよう取り扱いには十分注意して下さい。

### (図2) 災害時の避難場所

- ①第一避難場所・・・新宿区立早稲田小学校
- ②広域避難場所・・・早稲田大学  
(早稲田キャンパス一帯)
- ③ほっぺるランド神楽坂  
◎災害が発生した際の避難場所は、アプリによる一斉配信、ほっぺるランドHP、災害伝言ダイヤル「171」のいずれかの方法で告知いたします。  
災害伝言ダイヤル(171)の使用方法  
操作手順・・・171をダイヤル→「2」  
→03-5227-6798→メッセージを再生

緊急時園児引き渡しカード	
保護者写真	園児名 _____
	保護者名 _____ (続柄)
	株式会社テノ、コーポレーション ほっぺるランド神楽坂
	TEL 03-5227-6798 FAX 03-5227-6799
	

## 緊急時の対応について

園で万が一園児がけがをした場合、園児に病気の症状など体調の変化が見られた場合は、保護者に連絡します。必要な応急処置を行い、医師による治療が必要と判断した場合には、保護者に承諾を得た後、受診します。不審者情報の取得に努め、不審者を想定した訓練、保護者への情報共有を行います。万一の場合に備えて全園児は、賠償保険に加入します。

## 年間行事予定

4	入園式 進級式 4月お誕生会	10	秋の遠足（お弁当） 内科検診 10月お誕生会
5	節句の集い 5月お誕生会 昼食会	11	お弁当箱の日 11月お誕生会 野菜堀り（5歳児） 内科検診
6	内科検診 歯科検診 保護者会 6月お誕生会	12	12月お誕生会
7	たなばたの集い 運営委員会 夏まつり 7月お誕生会	1	新春会 1月お誕生会 運営委員会
8	年長夕食会 8月お誕生会	2	節分の集い 保護者会 2月お誕生会
9	9月お誕生会 引き渡し訓練 お月見会 運動会（3・4・5歳）	3	ひな祭り会 お別れ遠足 お別れ昼食会 卒園式 3月お誕生会

- 年間行事予定は、天候や園児の体調不良などにより日付を変更する場合があります。変更する際は、アプリでお知らせします。
  - 定期健康診断、歯科健診の日程は、園だよりにてお知らせします。
  - 防災訓練・避難訓練・消火訓練、お誕生日会は毎月行います。
  - ダンス、英会話のカリキュラムを年間で開催しています。（主に幼児クラス）
  - 保育体験  
保護者の方に一緒に保育を体験して頂ける機会を設けています。  
一緒にお散歩などに行ってみませんか。希望の方は園長または、担任にお声かけください。
- ※運動会の日程は、会場の都合により実施月が変わる可能性があります。決まり次第、ご連絡いたします。
- ※すべての行事に関して、感染症の状況を見ての実施とさせていただきます。ご理解の程、宜しく

お願いいたします。

## その他

### ■慣れ保育について

- ・お子さまが園での生活に無理なく入れるように、月齢や個々の様子に合わせ、登園初日より1週間程度を目安に慣れ保育を行います。初日は1～2時間のお預かりで終え、少しずつお預かり時間を増やしてまいります。ご協力・ご相談ください。

### ■登園時間及び欠席などのご連絡のお願い

- ・9時30分までに登園をお願い致します。登園時間を過ぎますと出席確認や朝の会、クラス毎の活動が始まります。欠席連絡は**9時30分**までをお願い致します。

### ■お迎えが遅れる場合について

- ・お迎え時間が申請時間よりも遅くなる場合には必ず事前に園へ連絡をお願いします。18時30分を1分でも超える場合は、延長保育料（1時間400円）をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。

**0歳児クラスは18時30分までのお預かりとなります。**18時30分を超える可能性があるご家庭は、事前にファミリーサポートセンターに登録するなどのご対応をお願い致します。

### ■土曜日の保育について

- ・保護者が保育のできない場合に限り、お子さまをお預かりすることを原則としております。土曜日にお預けになる場合は、勤務証明書等にて土曜日に保育ができないことを確認でき、かつ保育時間申請書にて届け出のあった場合に限りです。不定期に土曜日出勤がある場合や、やむをえず土曜日に家庭保育ができない日がある場合は食材の発注の関係もありますので（仕入れの都合により食材が揃わず保育をお受けできない場合もあります）**1.0日前までに**保育園にご相談ください。

保護者の余暇のためのお預け、突然の土曜日のお預けはご遠慮ください。

### ■降園時の引き渡し後について

- ・保育者が保護者へ引き渡した後は、怪我・事故につながる恐れや近隣住民の方々のご迷惑になりますので園内で遊ばせず、速やかに降園いただきますようご協力をお願いします。

### ■育児休業中の保育時間について

- ・ほっぺるランド神楽坂では、育児休業中の方の保育時間を原則、早番遅番に掛からない時間の**9時～17時**で設定しております。必ず両親のうち育児休業中の保護者の方が送迎をお願い致します。尚、産休中の方は、通常保育時間内での保育が可能となります。

### ■園からのおしらせ

- ・スマートフォンで閲覧できる連絡帳アプリにて、園の取り組みや状況を記載した「園だより」、「給食だより・献立」、「保健だより」をご覧いただけます。また、その他のおしらせもアプリにて配信しています。

### ■お子さま個人で使用する物品の費用に関して

- ・衛生面等を考慮し、お子さま個人で使用する物品及び、行事に係る費用に関しまして保護者へ実費徴収させていただくことがあります。徴収させていただく際は、事前にご案内いたします。

### ■卒園時の金品の受け渡しについて

- ・卒園時保護者より職員に向けた金品の受け取りは一切お受け取りできません。

以下、★印のお知らせにつきましては、新宿区の「入園のしおり」に詳しく掲載されておりますのでご確認ください。

### ★保育時間の変更について

- ・保育時間を変更される場合は、「子どものための教育・保育給付認定変更認定申請書 兼 申請内容変更届」「就労証明書」「保育時間申請書」（園様式）をご請求いただき、ご署名・ご捺印の上で保育園にご提出ください。

### ★土曜日の保育について

- ・土曜日にお預けになる場合は、勤務証明書等にて土曜日に保育ができないことを確認でき、かつ保育時間申請書にて届け出のあった場合に限りです。不定期に土曜日出勤がある場合や、やむをえず土曜日の保育ができない日がある場合は、事前に保育園にご相談ください。保護者様の余暇のためのお預けは堅くお断りしております。

### ★家庭状況に変更があった場合

- ・お仕事、妊娠、出産、引越しなど、家庭状況に変更があった場合は、区の保育課に対し、速やかに「家庭状況変更届」の提出が必要です。

### ★保育園を長期間お休みする場合

- ・ご家庭の事情（里帰り出産等）でお休みする場合は、最長で2ヶ月までです。理由に関わらず2ヶ月を超えて休む場合は、退園となります。
- ・お子さまが怪我や病気のため月の初日から末日まで通園できないと見込まれる場合は、2ヶ月に限り保育を停止することができます。医師の診断書と「家庭状況変更届」の提出が必要になりますので、保育園や区に事前にご相談ください。尚、この場合でも2ヶ月を超えて休む場合は、退園となります。

### ★育児休業について

- ・在園中に新たにお子さまが生まれ、保護者が育児休業を取得する場合、その育児休業の対象となったお子さまが満1歳に達する年度の末日まで、上のお子さまの保育を継続して実施します。区に届出が必要ですので、手続きに関しては区から配布の「入園のしおり」をご覧ください。

### ★退園について

- ・退園される場合は保育園に「退所届」をご請求いただき、提出をお願いします。

### ■苦情やご質問等について

- ・苦情やご意見、ご質問については、施設長（園長）もしくは株式会社テクノ・コーポレーション 東京本部までご連絡をお願い申し上げます。
- ・利用者からの苦情に適切に対応する「苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員」を設置次第、ほっぺるランド神楽坂のホームページに記載します。

●苦情解決責任者	園内にて掲載
●苦情受付担当者	園内にて掲載
●第三者委員	園内にて掲載
●第三者委員	園内にて掲載

## 保育所の利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

### 【入所】

- ① 施設の入所は児童福祉法第24条及び同法施行規則24条の規定に基づき自治体の長が保育を必要と認めた児童とします。
- ② 選考及び申込みに関する事項は各市区町村の保育実施要綱又はそれに類する条令・条項に基づき行われることとします。

### 【退所】

- ① 次の各号に該当したときは、保育の実施を解除し、保護者からの退園届の提出をもって退園するものとします。
- ② 児童福祉法第24条及び同法施行規則24条による入所理由を解消したとき。  
事例1) 入園した月に登園が1度もなかった場合  
事例2) 登園がないまま2ヶ月を経過した場合  
事例3) ご家庭で当園の開園時間中において、お子さまを保育できる状況となった場合
- ③ 園児の保護者より退所の申し出があり、所定の手続きを終了したとき。

※利用にあたっての留意事項は、重要事項説明書内参照

## 保育園内定後の手続き

### ① 保護者・お子さまとの面談

保育園にて、保護者・お子さまと面談させていただきます。これまでの保育状況、保育時間、アレルギーの有無の質問、慣れ保育のご相談をさせていただきます、そのほかご要望、ご質問等を承ります。また、入園の手続きをご案内し、ご準備いただく物の説明をします。

### ② 入園時健康診断（必ずご入園前までに）

保育園指定の嘱託医にて、入園前の健康診断の受診をお願いします。健康診断の場所、日時等は保育園よりご案内します。健康診断の際には、入園申込書類としてお渡する「児童票」、母子手帳が必要ですのでご持参ください。健康診断料と診断書記入料のお支払は不要です。

### ③ 入園申込書類のご提出

下記に記載の「入園申込書類」に必要事項を記入し、ご入園前までに保育園にご提出ください。

#### 入園申込書類（園様式）

－ 必要事項を記入し、保育園にご提出ください －

1. 保育時間申請書
  2. 緊急連絡先
  3. 入園前生活状況アンケート
  4. 「児童票」と書いてある冊子  
\*児童票表・裏面のご記入  
\*入園時健康診断書（3ページ目、必ず嘱託医に記入してもらってください）
  5. 写真・動画・体験談等の掲載同意書  
\*お手紙をよくお読みいただき、記載、署名、捺印の後提出ください。
  6. 慣れ保育予定表
  7. 母子手帳のコピー  
\*出産時の状況、予防接種の状況が確認できる箇所のコピーをご提出ください。
  8. 送迎する方の写真  
\*送迎の可能性のある方すべての写真をご提出ください（カラーコピー、プリントアウトした画像も可）。写真の裏、コピー等にお子さまとの関係（母、父、祖母等）をご記入ください。ご提出いただいたことで送迎者の登録とさせていただきます。
  9. 緊急時園児引き渡しカード  
\*必要枚数調査にご記入の上、切り取ってご提出ください。
  10. ご家庭での食材摂取確認票（0.1歳のみ）
  11. 保育所における生活管理指導表（食物アレルギーの場合）
  12. 重要事項説明（しおり）の同意書
- ※「月額」の延長保育をご希望の場合は、「月額」延長保育申込書、勤務証明書（延長保育用）等を保育園にご請求のうえ、ご提出ください。

※区への提出が必要な書類、手続き等については、区から配布の「入園のしおり」をご覧ください。

× 毛

× 毛

× 毛

## ほっぺるランド神楽坂

- 住所：〒162-0806  
東京都新宿区榎町 43-1 プライム神楽坂ビル 2・3 階
- 電話番号：03-5227-6798 ■FAX番号：03-5227-6799

(入園に関すること)

### 新宿区 子ども家庭部・保育課 入園・認定係

- 住所：〒162-8484  
東京都新宿区歌舞伎町 1-4-1 新宿区役所
- 電話番号：03-5273-4527 ■FAX番号：03-3209-2795

(運営・管理)

### 株式会社テノ. コーポレーション

- 住所：〒103-0023  
東京都中央区日本橋本町 1 丁目 9-13 日本橋本町 1 丁目ビル 2F
- 電話番号：03-6910-8300 ■FAX番号：03-6910-8301